

令和4年4月1日

秩父太平洋セメント株式会社 行動計画

職業生活と家庭生活との両立を図り、女性が活躍できる雇用環境を醸成するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
2. 目 標 年次有給休暇取得率 年間付与日数の80%以上
3. 取組内容・実施時期
 - (1) 令和4年4月～ 年次有給休暇取得率の定期的な社内公表
 - (2) 令和5年4月～ 計画年休の拡大
2日以上の連続休暇取得の奨励

以上